

## 新潟リハビリテーション大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2020（令和2）年度大学評価の結果、新潟リハビリテーション大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021（令和3）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までとする。

### II 総評

「教育基本法及び学校教育法に基づき、『人の心の杖であれ』の精神を礎とした崇高な倫理観を備え、優れた医療人としての厳格さと慈愛を併せもつ全人教育を目指し、わが国の医療分野に貢献することを目的とする」ことを教育理念・目的として定めている。その目的を達成するためにリハビリテーションに特化した学部・学科及び関連する専攻を設置し、2015（平成27）年度から2025（令和7）年度にわたる、「地域貢献」「教育研究環境整備」「国際化」及び「組織整備・人材育成」に関する中長期計画を定め、教育研究活動の充実を進めている。

内部質保証については、「大学運営委員会」を内部質保証システムの推進に責任を有する組織として定めている。「大学運営委員会」が具体的な方針を決定し、学部・研究科、各種委員会やセンターはその方針に基づき、組織ごとに改善活動を行い、年度終了時に自己点検・評価を行っている。ただし、教授会「大学運営委員会」「自己点検・評価委員会」それぞれの規程において、内部質保証に係る権限・役割についての記載がなく、内部質保証の体制・手続が明確になっていないため、改善が求められる。

教育については、学部・研究科ともに理念・目的に沿った学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定し教育課程の適切な編成を行っている。また、少人数教育の実施、ICTを用いた自己学習の促進、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）の配置など適切な取組みがなされている。学位授与方針に示した学習成果の測定方法については、アセスメントポリシーの見直しを検討している段階であり、今後はそれを踏まえ、学習成果を適切に評価していくことが望まれる。

新潟県北地域唯一の保健医療専門養成・教育機関として、積極的な地域・産学連携の活動を展開しており、これらは地域社会に受け入れられ、多くの期待が寄せられるものとなっているほか、授業にも組み込むなどし、その教育的な効果も大きいと高く評価できる。

一方、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、教育課程の編成・実施方針について、医療学部では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。また、学生の受け入れに関しては、医療学部においては定員に対する在籍学生数比率と過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が低いため学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

今後は、内部質保証の取組みを通じて上記の課題を解決するとともに、建学の精神に基づいた学生教育に加えて、地域に根ざした大学の特色を生かした地域貢献活動を充実させることで、更なる大学の発展を期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神として「人の心の杖であれ」を掲げ、具体的に目指すものとして「人間愛や道徳心に満ちた豊かな人間性及び専門的な知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え、自立して判断し行動することができる保健医療専門職を養成するとともに、研究成果を地域に還元し、地域住民の保健・医療・福祉環境の更なる向上に寄与する」と定めており適切である。また、その精神を礎とした崇高な倫理観を備え、優れた医療人としての厳格さと慈愛を併せ持つ全人教育を目指し、わが国の医療分野に貢献することとしている。

大学の理念・目的は「教育基本法及び学校教育法に基づき『人の心の杖であれ』の精神を礎とした崇高な倫理観を備え、優れた医療人としての厳格さと慈愛を併せもつ全人教育を目指し、わが国の医療分野に貢献することを目的とする」と設定している。また、大学院においては「広い視野に立ってリハビリテーション医療に関する専門的な学術の理論と応用の教授研究を行い、高度な技術力を身につけたリーダー的医療従事者及び研究者を育成し、もってわが国の医療分野の発展に寄与する」ことを目的として掲げ、達成に向けた目標も適切に示している。

なお、学部については学科・各専攻の教育研究上の目的と養成する人材像も設定している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

建学の精神と大学・大学院の理念・目的は学則、大学院学則において適切に明示している。大学、大学院の理念・目的は学則や学生便覧、「新潟リハビリテーショ

ン大学 ガバナンス・コード」等に記載することで、教職員及び学生に周知している。また、学内の随所に、「人の心の杖であれ」という建学の精神、理念のキーフレーズを掲示して、いつでも目に入るようにしているほか、学生証・職員証の入ったネックストラップの収納ケースに、上述したキーフレーズを印刷したカードを一緒に入れ、常に携帯させて意識づけをしている。社会に対しても大学案内パンフレットやホームページ等を活用し、理念・目的を公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

建学の精神等を踏まえ、将来を見据えて実現すべき4つのカテゴリー(地域貢献、教育研究環境整備、国際化、組織整備・人材育成)について、2015(平成27)年からの10年間を見据えた「学校法人北都健勝学園中長期計画」を作成している。法人と緊密な連携を取りながら、毎年度、学長が議長を務める「大学運営委員会」において、中・長期計画の進捗管理、変更、修正を行い、その内容を理事会に諮りつつ、大学の管理運営を行っている。中・長期計画策定以降、当該年度の『自己点検・評価報告書』の検証を踏まえて次年度分の事業計画書を作成し、それを繰り返すことによって、各カテゴリーにおいて目指すべき諸項目の進捗状況を確認している。

## 2 内部質保証

### <概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

大学の内部質保証に関する基本的な考え方として理念・目的に沿った教育の質の改善・向上に取り組むことを掲げ、遂行に向けた内部質保証の推進に責任を負う組織を「大学運営委員会」と定めている。また、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針に加えて内部質保証システムの有効性、客観性の確保及び教職員及び関係者全員に対するPDCAサイクルの周知等に関しても内部質保証の基本方針として示している。

内部質保証システムにおいては、その推進に向けた責任組織である「大学運営委員会」の基本的な方針を受け、学部、研究科、各委員会で教育活動のPDCAサイクルを有効に機能させることを目指している。また、年度ごとの『自己点検・評価報告書』をもとに作成した『事業報告書』に基づき、学長が策定した「次年度の大学の事業計画・基本方針」に沿って「大学運営委員会」が具体的な方針を作成し、この方針に基づき各組織が年度計画を立案・実施し、その結果を検証することになっている。各組織の検証結果は「大学運営委員会」に提出され、同委員会が総合的な検証を行ったのち、その結果をもとに各組織の改善・向上を促すこととしている。また、各種方針・計画の達成状況は、「自己点検・評価委員会」でも評価し、その

結果は、「大学運営委員会」及び理事会に諮るとともに、『自己点検・評価報告書』として学内外に公表することとしている。

内部質保証の方針については、教授会、研究科委員会、「事務連絡会議」やファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動等で報告し、教職員及び関係者全員に周知・公表している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に責任を負う組織は「大学運営委員会」であり、「大学運営委員会規程」において、構成員は、学長、副学長、研究科長、学部長、学生部長、学科長、専攻長、法人本部事務局長及び大学事務局長と定めている。また、「自己点検・評価委員会」も設置しており、「自己点検・評価委員会規程」では学長、副学長、研究科長、学部長、学生部長、図書館長、学科長、専攻長、法人本部事務局長及び大学事務局長が構成員となっている。同委員会は必要な資料のとりまとめを行う組織として「自己点検・評価作業部会」を設置し、教授会及び研究科委員会のもとに置かれている各種委員会からの報告をとりまとめ、「自己点検・評価委員会」に提出することと定めている。

しかしながら、教授会、「大学運営委員会」及び「自己点検・評価委員会」のそれぞれの規程において、それぞれの所掌事項についての記載はあるものの、内部質保証に係る権限・役割の記載がなく、内部質保証のための体制・手続きが明確でないため改善が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

建学の精神、理念・目的に基づき、学部及び大学院における3つの方針をそれぞれの専攻及びコースにおいて策定し、内部質保証の中心的な役割を果たす「大学運営委員会」において、本方針策定のための大学の基本方針を「3つの方針策定のための基本的考え方」として定めている。その内容は、建学の精神に基づいて、地域及び国際社会に貢献できる人材育成を目標とし、それに資する人材の確保の方針、教育課程の編成、学位授与の方針を全学的な視点で策定するというものである。

内部質保証の推進に責任を負う組織は「大学運営委員会」であるが、教学に関しては「学部教務委員会」及び「大学院学務委員会」でカリキュラム・成績評価等の教務関連の企画・設計や評価を行い、教授会や研究科委員会への報告と審議を経て、「大学運営委員会」で点検・評価を実施し、改善計画を構築するという教学マネジメント・システムで行っている。

行政機関、認証評価機関からの指摘事項への対応については、設置認可に伴う設置計画履行状況等調査及び2013（平成25）年度の本協会大学評価時の指摘に対し

て、関連委員会で討議のうえ、「大学運営委員会」で改善案を決定し、適切に改善を図っている。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動の目的、3つの方針、内部質保証方針を含めた各種方針、年間の授業計画やシラバス、国家試験の合格率や進学・就職者数、学生生活支援体制等をホームページで公表している。財務諸表、学生による授業評価、機関別認証評価、分野別認証評価の結果についてもホームページを通じて公表している。加えて、教育研究活動の状況を教員紹介及び researchmap を通じて公表しており、社会に対する説明責任を適切に果たしているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムを機能させるための基礎資料として、事務局が「大学基礎データ」を作成するとともに、学部、研究科及び各委員会が毎年活動報告書を作成・報告し『年報』で公開している。また、大学全体、学部、研究科の単位で、当該年度に実施した主要事項について、『自己点検・評価報告書』及び『事業報告書』を作成し、ホームページ等で公開している。また、未達成の目標があり、内部質保証システムに起因すると判断された場合は、システムの改変をも含めて検証することで、内部質保証システムの有効性と信頼性を確保している。さらに、必要に応じて「学生支援企画委員会」「入試広報委員会」「大学院学務委員会」等が各種アンケート結果や在学生及び卒業生の追跡資料等の学内情報を分析し、インスティテューショナル・リサーチ（IR）のための情報として「大学運営委員会」、教授会及び研究科委員会に提供している。「大学運営委員会」は、提出された客観的データに基づき内部質保証システムの有効性を検証し、方針決定を行っている。

しかし、多くの取組みが単年度での計画であること、また、計画実施による成果の評価において明らかな効果が得られていない取組み(国家試験合格率、定員の確保等)があることに関して、内部質保証体制の変更を含めた検討は十分行われているとはいえない状況にある。

また、教授会「大学運営委員会」「自己点検・評価委員会」それぞれの規程において、内部質保証の体制・手続が明確になっていないという問題もあることから、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上を図るための仕組みを構築することが求められる。

<提言>

### 改善課題

- 1) 内部質保証システムについては概ね有効に機能しているといえるが教授会「大学運営委員会」「自己点検・評価委員会」それぞれの規程において、内部質保証に係る権限・役割についての記載がなく、内部質保証の体制・手続が明確になっていない。また、内部質保証の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげるための体制も構築していないことから、改善が求められる。

## 3 教育研究組織

### <概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

医療学部リハビリテーション学科を村上キャンパスに設置し、リハビリテーション研究科リハビリテーション医療学専攻（修士課程）を村上キャンパス及び東京サテライトキャンパスに設置している。東京サテライトキャンパスは 2016（平成 28）年度に社会人大学院学生のキャンパスアクセスの便宜を図るため開設されたもので、「高次脳機能障害コース」「運動機能科学コース」「心の健康科学コース」を開設している。医療学部リハビリテーション学科では「理学療法学専攻」「作業療法学専攻」「言語聴覚学専攻」及び「リハビリテーション心理学専攻」の 4 専攻を置き、リハビリテーション研究科リハビリテーション医療学専攻では「摂食・嚥下障害コース」「高次脳機能障害コース」「運動機能科学コース」「心の健康科学コース」「言語聴覚障害コース」の履修コースを設けている。これらの設置は、大学の建学の精神及び理念・目的に沿ったものであると認められる。附置機関として附属図書館、「学習センター」「キャリア支援センター」「地域・産学連携推進室」「国際交流室」「こころとからだの健康づくり研究センター」を設置している。「学習センター」では、学習支援、健康相談、障がいのある学生・修学に困難のある学生に対する支援等を担うほか、学生の食生活改善のために郷土料理を作って食するワークショップを実施するなど、大学の理念・目的に適う活動を行っている。「地域・産学連携推進室」は、老人クラブとの連携により「転ばぬ筋力アップ教室（転倒予防教室）」「食べる力をつける教室」「認知症カフェ」などの活動を通じて、新潟県北地域唯一の保健医療系大学として地域の保健医療福祉の向上に寄与している。

「こころとからだの健康づくり研究センター」は地域の社会人向けの履修証明プログラムを実施しており、これを通じて地域の健康づくりに今後寄与することが期待できる。なお、東京サテライトキャンパスは、研究科における位置づけは明確であるが、新潟県北地域唯一の保健医療系大学という観点から、その意義・役割等の一層の明確化を期待したい。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価については、「大学運営委員会」がその任を担っている。学部・学科の改組にあたっては、学部教授会、研究科委員会の意見を参考に「大学運営委員会」の議を経て、最終的には法人理事会・評議会での審議承認を経て実行に移される。これまで、「こころとからだの健康づくり研究センター」の開設や作業療法学専攻の定員減に加えて、研究科における「運動機能科学コース」「言語聴覚障害コース」「心の健康科学コース」などの各種コース、公認心理師課程等の開設など、教育研究組織の改善・向上に向けて取り組んできている。

しかし、教育研究組織の適切性について、「大学運営委員会」では点検・評価を行っているものの、附置機関、センターその他の組織の適切性を定期的に点検・評価しているとはいえない。今後は、附置機関、センターその他の組織等の適切性についても点検・評価を行い、その結果に基づいて、改善・向上に向けて取り組むことが望まれる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部の学位授与の方針として、「新潟リハビリテーション大学は、本学の教育理念に基づく医療学部各専攻の教育目標の達成に向けて、全学教育および専門教育科目を履修し、高い技術と知識、優れた判断力と教養を身につけ、各専攻が定める履修上の要件を満たした学生に対して『学士』の学位を授与します」と定めている。このほか学部（学科）の4つの専攻ごとにも学位授与方針を設けている。研究科においても、学位授与方針を適切に策定している。

これら学部、研究科の学位授与方針は学則、学生便覧やホームページで公表している。

- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学部の教育課程の編成・実施方針において、確かな知識と技術、深い教養と豊かな人間性を持ち、広く社会に貢献できる職業人の養成に向けた教育課程を編成し、「教養分野」と「専門分野」を組み合わせた学士課程の提供を掲げている。さらに、各専攻でも教育課程の編成・実施方針を掲げている。しかし、医療学部では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。また、言語聴覚学専攻の実施方針については、他の3つの専攻の表現との齟齬がみられる。さらに、学位授与方針との関連性についても、より明確にすることが望ましい。

研究科においても、教育課程の編成・実施方針が概ね適切に定められているが、

学位授与方針との関連性についても明示し、より具体的な方針を掲げることが望まれる。

学士課程及び修士課程の教育課程の編成・実施方針に加え、授業科目区分、シラバス、科目の必修・選択の別、単位数、卒業・修了に必要な単位数等は、学生便覧に記載し、ホームページに掲載することで、学生への周知と広く社会への公表を図っている。

**③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

教育課程の編成・実施の方針をもとに、学部では、教養分野、専門基礎分野、専門分野の各分野に科目を学年進行に合わせて体系的に配置しており、各専攻では国家試験受験資格のための指定科目を開設している。また、理学療法学専攻及び作業療法学専攻は 2020（令和 2）年 4 月施行の「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」改正に対応し、授業科目の追加や臨床実習時間の拡大をしている。研究科では 5 つのコースごとに教育課程の編成・実施の方針に沿って、共通科目では人間尊重の精神を基礎とした医療関連科目、専門を学ぶための基礎科目、専門科目では高度医療に対応できる専門的知識修得に向けた科目及び各コースに特徴的な授業科目を、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮しながら配置している。

学部・研究科ともに各授業科目のナンバリングにより教育課程の順次性が示され、さらに、カリキュラム・ツリーにより、各授業科目の学修が最終的にどのような資質・能力に発展していくのか、学位授与方針に記された到達目標への道筋が明確化されている。

**④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。**

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じている。具体的には、学士課程における時間割やコマ設定の工夫を行い、学生の自己学習時間の増加を図り、授業内容及び授業方法に少人数のグループワークやプレゼンテーション、アクティブラーニングやさまざまな体験等を積極的に採り入れ、学生の主体的参加を促す工夫をしている。そのほか、少人数教育の実施、ICTを用いた自己学修の促進、TAの配置等により、学習の活性化に努めている。

また、学部学生への履修登録指導は、新入生・在学生ともに授業開始前にオリエンテーションを行い、教務担当教員が説明を行っている。1 年間に履修登録できる単位数の上限については、各専攻と各学年でそれぞれ異なるが、「履修規程」に規定するとともに、学生便覧にその内容を明示しており、学生の履修登録状況は適切である。



⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

筆記試験及びレポートによる各科目の評価と、GPAによる成績評価により単位認定及び学位授与を行っている。成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として、学士課程では、単位制度の趣旨に基づく単位認定、既修得単位の適切な認定、成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置等を行っている。また、修士課程については、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置等を行っている。

また、シラバスに成績評価方法及び基準等を適切に明記している。学位授与については規程等に基づき、適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握するため、知識の到達度に関して国家試験合格率や就職率、卒業生・修了生や就職先へのアンケートを用いている。そのほかにも外部業者による全国統一模擬試験を実施しており、理学療法学専攻と作業療法学専攻では、OSCE（客観的臨床能力試験）を実施している。

また、リハビリテーション心理学専攻学生及び大学院学生の希望者に、PROGテストによるジェネリックスキルの測定を実施し、指導教員と学生で情報共有もしている。

しかし、学位授与の方針に示した学習成果と測定方法の紐付けが現段階において十分ではない。アセスメントポリシー（学生の学習成果の評価に関わる方針）の見直しを検討している段階であり、今後はそれを踏まえ学生の学習成果を適切に評価していくことが望まれる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、教授会、「学部教務委員会」、研究科委員会及び「大学院学務委員会」において定期的に検証を行っている。また、『年報』による全学教員の教育・研究活動の公表を実施しており、『年報』及び2019（令和元）年度から導入した教員評価制度に基づき、「大学運営委員会」において教育課程の適切性を確認し、改善に向けた協議を行い実行につなげている。これにより、初年次教育の充実、臨床実習を有効に機能させるための科目群の設定が実現している。カリキュラム構成については各種アンケート結果、授業改善ミーティング、意見箱、各学年の成績状況などを受けて、「大学運営委員会」において改定の必要性を判断している。また、学生の授業評価アンケートや卒業・修了時アンケート（ホームページ）等を通じた教育改善にも「FD・SD委員会」が中心となり取り組み、教員の教育方法の改善にもつなげている。

<提言>

改善課題

- 1) 教育課程の編成・実施方針について、医療学部では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則り医療学部とリハビリテーション研究科それぞれで学生の受け入れ方針を設定している。学部では、学生の受け入れ方針に「主体性・多様性」「知識・理解」「思考・判断・態度」及び「技能・表現」を重視し、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」の入試区分ごとにどのような学生を求めるかを示している。そのうえで、理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻では基礎的学力として特に国語、英語、理科の学力を、リハビリテーション心理学専攻では国語、英語、社会の学力を求めている。また、理学療法学専攻では実践的治療技術を養うためのコミュニケーション能力に、作業療法学専攻では気持ちが不安定になっているリハビリテーション対象者への精神的援助に言及し、言語聴覚学専攻、リハビリテーション心理学専攻でも同様に求める学生像を示している。さらに、入試種別ごとに願資格及び試験方法を定めている。これらは、ホームページ、学生募集要項及びパンフレットに明示している。

研究科においては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、求める学生像について「リハビリテーション医療に関する基本的な知識を持ち、さらに高度な専門的知識や技術の修得に関心があり、積極的・創造的に研究に取り組む意欲がある人」「弱者（患者）の痛みや苦しみを理解することができ、リハビリテーション医療に対して高い目的意識を持ち、臨床現場で活躍したい人」「地域医療・福祉への貢献・向上につとめたいと思っている人」と明記している。また、入学前の学習歴、学力水準、能力等は願資格に明示している。そして、入学試験について、一般選抜、社会人選抜とも小論文と面接を課して可否を判定することとしている。以上の内容については、ホームページ、学生募集要項及びパンフレットに明示し、公表している。

以上より、学生の受け入れ方針を適切に定め、また適切に公表しているといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集は、「入試広報委員会」が主体となり企画し広報活動を実施している。入学者選抜要項については、学部ではアドミッションオフィス及び学部入試委員

会で討議のうえ、教授会の審議で確定し、研究科では「大学院学務委員会」及び研究科委員会で作業を行っている。

また、入学者選抜実施に関しては、入学試験実施本部を組織し、明確な責任体制のもとで実施している。入試問題の適切性については、「入試広報委員会」で確認し、学長が最終確認を行っている。合格者決定手続については、学部入試委員会及び「大学院学務委員会」が判定資料を作成し、教授会及び研究科委員会で合格者案を定め学長が決定している。

学部の入学者選抜において、AO入学試験では受験資格で高等学校での評定平均の目安を示し、面接試験を課している。また、公募推薦入学試験では受験資格で高等学校での評定平均値を求めるとともに小論文・面接試験を、総合型選抜入学試験では面接試験・口頭試問を、社会人入学試験では小論文と面接試験を課すことで、受験生を多面的に評価している。一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験では試験科目と配点を明示し、公正性を担保している。

2020（令和2）年度入試までAO入学試験、公募推薦入学試験等の配点の比重を示していなかった。しかし、2021（令和3）年度入試からは学生募集要項に配点を明示するなど透明性も改善している。

研究科においては、学生の受け入れ方針に沿って受験資格を明示しており、村上キャンパスでは一般選抜、東京サテライトキャンパスでは社会人選抜を実施することにより、学生の受け入れ方針を具現化している。可否判定基準や奨学金の貸与等経済的支援についても、学生募集要項や大学パンフレット、ホームページ等で適切に周知している。

以上より、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備している。入学者選抜も公正に実施し、学部の入学者選抜においては試験科目の配点等を明示し公正性を高めるように改善をしている。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

医療学部の収容定員に対する在籍学生数比率及び過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が低いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。なお、改善のため入学定員について頻繁に見直しを行い、入学定員数の削減を行っている。それに伴い収容定員数も段階的に減少しており、その結果、受け入れ状況に改善がみられる。また、新発田、村上地域にある高等学校を対象に地域特待生枠を設け、近隣の2校の高等学校と高大連携協定を締結することにより優秀な学生を特待生として受け入れたり、退学希望の学生とゼミ担当教員をはじめとする複数の教員が丁寧に面談したりすることで退学率の減少等にも努めているが、更なる努力が期待される。一方、研究科においても、収容定員未充足の状態である。そ

こで、コースの増設及び東京サテライトキャンパスの開設等の対策を実施し、改善につなげている。引き続き、これらの取組みを継続して実施することが望まれる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

学生募集の適切性については、「入試・広報委員会」が前年度の募集活動結果を分析し、「FD・SD研修会」で全教職員と問題点を共有し、学生募集活動計画の改善・策定につなげている。入学者選抜方法の内容や適切性については、アドミッションオフィスが入試結果に基づいて、検証している。

学生の受け入れの適切性を点検・評価する資料・情報については、入学者成績追跡調査、卒業時アンケート（学部）、修了後アンケート（研究科）、就職先へのアンケート（学部）などを用いているほか、資料の点検や分析方法の改善も随時実施しており、入学者成績追跡調査の統計解析結果から近隣の2高等学校との高大連携協定の締結等、改善・向上に向けて取り組んでいる。その成果については、「大学運営委員会」、学部・研究科、「入試・広報委員会」及びアドミッションオフィスにおいて、点検・評価を行っている。さらに、2019（令和元）年度の文部科学省の「私立大学等経営強化集中支援事業」のなかで学生募集活動の進捗状況の確認が行われている。今後は、中長期計画の点検・評価の際にも達成度の検証を十分に行うことが望まれる。

以上より、学生の受け入れの適切性についての点検・評価の実施と改善・向上に向けた取組みが行われていると認められる。

<提言>

是正勧告

- 1) 医療学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.79、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.78と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として求める教員像として、『人の心の杖であれ』という教育理念・目的を深く理解したうえで、教育目標の実現のために、熱意をもって『学生中心の教育』に取り組むことが求められる。また、崇高な倫理観をもち、自主性・創造性に優れ、教育・研究を通じて、地域社会や国際社会へ貢献することが求められる」と明示し

ている。教員組織の編制方針については、「教育理念・目的に基づき、大学設置基準および大学院設置基準に則った専任教員の配置を行い、人材育成の目的と3つのポリシーに沿った学生の育成に適切な教員組織を編制する」と定めている。

学部の教員組織の編制方針では、各専攻の教育研究の専門分野及び関連領域における研究成果等を学生教育や社会に還元できる教員組織を編制することや学生1人あたりの教員数に配慮して十分な教員組織を編制することなど、7つの方針を掲げている。

また、研究科においては、大学院学生1人あたりの教員数に配慮した教員組織とすることや、研究領域や教育研究業績、専門実務者としての臨床能力等を勘案した編制とすることなど、6つの方針を明示している。これらはいずれもホームページに公表している。

以上より、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や学部・研究科等の教員組織の編制方針は明示している。

**② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。**

学部・研究科とも大学及び大学院設置基準上必要な数を満たしている。また、職位・年齢構成及び研究科における男女比については、偏ることがないよう教員組織の編制方針に基づき適切に配置しているが、学部においては、極端に偏っているとまではいえないものの、男性教員の比率が大きくなっている。

学部においては、教育上主要となる専門科目の必修科目は、専任教員が主に担当している。研究科においては、指導教員を各コースにまんべんなく配置している。専任教員のうち理学療法士、作業療法士、医師等の国家資格所持者は、学部では27名、研究科では14名で学部・研究科の教育課程に沿って配置している。また、専任教員1人あたりの在籍学生数（S/T比）についても適正であり、学生ひとりひとりに目が届く教育環境を整備している。

以上より、教員組織の編制方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているといえる。

**③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続は、「教員採用及び昇任規程」及び「教員採用及び昇任の審査に係る内規」に定められ、教員の資格審査にあたっての評価項目及び基準が明示されている。

教員の募集については、ホームページ及びJREC-IN Portal等により公募で行っている。教員の採用については、学部長又は研究科長が教員採用の必要性があると認めたとときに「教員人事委員会」に申し出て、委員長が必要に応じて理事長と協議

し採用方針を決定している。採用する旨の方針が決定した際には、「教員人事委員会」が採用の手続を開始する。教員の選考については、「教員人事委員会」がこれに従い資格審査を行い、「教員人事委員会規程」に則り、採決によって採用候補者を決定し、理事長の承認を経て正式決定する。昇任に関しては、「教員人事委員会」の発議により、理事長の承認を経て昇任の方針を決定する。教員を昇任する旨の方針が決定されると、「教員人事委員会」で「教員採用及び昇任規程」及び「教員採用及び昇任の審査に係る内規」に基づき審査を行い、「教員人事委員会規程」に従い採決によって昇任候補者を決定し、理事長の承認を経て正式決定する。

以上より、教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続は適切に整備され、公正性が担保されている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

FD活動は、大学全体・学部においては「FD・SD委員会」が、研究科においては「大学院学務委員会」が担当している。「FD研修会（全学）」は毎月1回以上実施し、研修テーマも多岐にわたっている。2018（平成30）年度のFD活動にはメンタルヘルス、広報戦略、学修評価、オープンキャンパスの振り返り、アクティブラーニングなどのほかに科学研究費補助金獲得や倫理申請・不正防止など研究活動の活性化に関すること、また「学習センター」の利用状況、入学前課題、教員評価等についての情報提供が研修内容に含まれている。2019（令和元）年度にはシラバス作成、学長裁量経費採択研究報告や科学研究費補助金申請など研究活動の活性化に関する研修に加え、新入生情報や図書館の利用状況、留学生情報、大学院学生の活動報告等についての情報提供、意見交換も実施している。

教員の研究活動の推進に向けて、教員の論文や学会発表等の活動を『年報』に掲載するほか、大学紀要やメディカルオンライン等を活用した研究情報の発信を行っている。「学生による授業評価アンケート（学部・研究科ごと）」は年2回実施し、学部では「FD・SD委員会」が、研究科においては「大学院学務委員会」が結果を集計し、教員へ集計結果を開示し、その後、「教員による改善報告書」の提出を義務づけて、改善が実行されるように工夫している。「学生と教職員との授業改善ミーティング（学部）」は2018（平成30）年度に1回、2019（令和元）年度に2回実施しており、学生からの率直な意見が聞ける貴重な機会となっている。「新任教員研修会（全学）」は新年度の4月に実施し、新任教員が大学の理念を理解し、それに基づいて教育・研究がスムーズに実施できるよう支援する場となっている。さらに、「ランチョンセミナー」も定期的な実施し、日々の活動に役立つ情報の提供・共有を図っている。

教員の業績評価については、2019（令和元）年度からは教員評価制度を試行的に

導入し、教員には前年度の教育活動、研究活動、社会貢献及び管理・運営の4領域について自己点検・評価することを求めている。教育活動、研究活動等の活性化を図る取組みとしてその成果が期待される。

以上より、FD活動は概ね適切に実施していると認められる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

教員組織の適切性については、「大学運営委員会」及び「教員人事委員会」で検証している。ただし、何らかの課題が発生した時に対応することが多く、定期的な点検・評価体制の構築が望まれる。

教育目標達成に向けた教員組織の適切性については、学部では「学部教務委員会」、研究科では「大学院学務委員会」が検討している。学部では、専任教員が所属する専攻以外の専攻の教育に関わることで、兼任教員に頼らず効率よく効果の高い教育を提供できるよう改善の取組みを行っている。委員会組織についても毎年度見直し、より適正な人材を配置し各教職員が兼任する委員会の数を調整すること等により、各人の負担軽減を図り、大学運営に関する業務遂行の質向上と教育研究に注力できる環境づくりを目指している。

FD活動や教員評価制度については中長期計画にも盛り込み、その実施状況について点検・評価をしている。また、2019（令和元）年度に、教員評価制度を施行導入し、2020（令和2）年度以降の本格導入に向けて評価結果の検証を行い、活用方法についての検討を行っているところである。

## 7 学生支援

### <概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「大学の諸活動に関する方針」の1つとして定めている「学生支援に関する基本方針」では、「大学の理念・目的、学部・研究科の人材育成の目的を達成するため、すべての在学生に対して初年次から卒業に至るまでの各段階に応じた成長を促すことを目的とし、学生一人一人のニーズに基づいた様々な支援を行うものとする」という方針のもと、修学支援、生活支援、進路支援それぞれに関する方針を適切に明示している。

この方針は、ホームページにも掲載し、学生や社会へ公表している。また、学生支援に関する相談・支援体制に関する詳細情報については、学部・研究科とも学生便覧に記載するとともに、新入生・在学生のオリエンテーション等で周知を図っている。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援を行う体制は、「学生支援企画委員会」が統括し、その下部組織として、主に修学支援や生活支援を行う「学習センター」及び進路支援を行う「キャリア支援センター」を設置している。また、カウンセラーやハラスメント相談員を配置しているほか、保健室やクリニックも設置しており、適切である。

修学支援では、入学前教育、初年次教育、2年次以降の補習・補充教育、国家試験対策を行っている。障がいのある学生には、「障害者差別解消法」に基づく大学の方針を策定し、入学前事前相談を行い、入学後も必要に応じた合理的配慮を行っている。休学・退学希望者への対応は、ゼミ担当教員が中心となって、本人及び保護者（保証人）との連絡を図り、面談等で対応した結果も踏まえ、最終的に決定している。さらに、休学者にはゼミ担当教員が定期的に面談を実施し、きめ細かな対応を行っている。また、経済的支援が必要な学生のために、学外の奨学金制度に加え、大学独自の奨学金制度を複数設け、2019（令和元）年度には災害時の学生援助制度を新設した。

生活支援について、各専門職（教職員）が学生の心や身体の相談に対応している。特に学生や保護者からの緊急相談に備え、専攻ごとに専用の携帯電話を教員が輪番制で所持して対応し、教職員間の緊急連絡網により即応できる体制を整えていることは、きめ細かな支援体制として評価できる。また、ハラスメント防止のための倫理規則と防止と解決にあたる体制を定めるほか、「ハラスメント防止の手引き（学生用）」を配付している。

進路支援については、「基礎ゼミ」に始まり、臨床実習、また実技を中心とした講義・実習や「卒業研究」等により、卒業後の進路に必要な授業等が選択できるようにしている。キャリア支援は、キャリア支援室を中心に情報提供、ガイダンス等を行うほか、必要に応じて専攻教員も学生の進路支援をしている。

その他、正課外活動支援として、「学生会」とサークル活動を支援する体制を整えているほか、学内ワークスタディ制度や研究科の学会旅費補助制度を設けている。さらに、正課外活動で優れた成果を残した学生への表彰制度も設けている。

そして、2020（令和2）年度からは学生の福利厚生と大学の維持発展に寄与することを目的とした後援会を発足させ、早速に具体的な支援を開始しており、今後の事業の充実が期待できる。

以上のことから、学生支援に関する基本方針に基づき、学生支援の体制を整備しており、適切な学生支援を行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。



年1回の学生生活満足度アンケート及び卒業生（修了生）アンケート、年2回の授業改善ミーティング（学部）において、学生から直接意見収集を行うとともに、常時、意見箱（「提案箱」「感動箱」）を設置し、学生支援の適切性についてのフィードバックを受けている。それらの結果をもとに、「学生支援企画委員会」が学生支援の適切性について点検・評価し、その内容を「大学運営委員会」で検討のうえ、教授会に報告している。さらに、委員会での評価結果に基づき、毎年、『自己点検・評価報告書』『事業報告書』や『年報』を作成し、次年度の事業計画に反映することにより、PDCAサイクルに基づいた改善・向上についても適切に実施している。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」を5つ定めている。そのうち「施設・設備の整備」については「学生の学習及び教員の教育研究活動を推進するために、十分な施設・設備を整備するとともに、その維持・管理を行い、安全・衛生を確保する」と定め、その他「図書館の整備」「情報通信環境の整備」「研究環境の整備」「研究倫理遵守体制の整備」それぞれについても明示し、ホームページに掲載している。教職員への周知は、教員全員が出席する教授会を開催し周知を図るとともに、職員も含め、教授会の議事録を確認することで行っている。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、法令上の基準を満たした校地、校舎、運動場を設置している。教育施設として、教室や実習室を設け、また、授業収録システムを整備し、学部は大講義室で行われる講義を中心に、研究科は全講義を収録し、学生にポータルサイトを通じて配信することで自主学習の促進を図っている。

障がい学生支援としては、車いす等の移動配慮としてのバリアフリー化、身体障がい者用トイレの設置、駐車場の身体障がい者用スペースの設置といった、多様な利用者の快適性に配慮した環境整備に取り組み、新潟県の条例に基づいたバリアフリー適合施設の認定も受けている。

情報通信技術（ICT）の活用基盤環境の整備としては、グループウェアを活用した教務システムを構築している。また、教学支援の際にもICTを有効に活用しており、教育目標との整合性が認められる。

教育研究環境の安全性の確保としては、防犯カメラの設置や設備の維持の外部

委託などにより行っている。また、衛生管理に関しては衛生委員会を置くなどのソフト面での対応により行っている。

情報倫理教育は、2017（平成 29）年度に制定した「学校法人北都健勝学園 新潟リハビリテーション大学 情報セキュリティーポリシー」に基づいて、1年次生を対象とする必修科目として開講される「情報処理技法」を中心に教授している。さらに、大学院ではオリエンテーション及び指導教員からの教育を通じて行っている。教職員に対しても、上述のポリシーに基づいて、セルフチェック・研修会等を通じて意識向上を図っている。

**③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

附属図書館には十分な量の図書、雑誌、視聴覚教材、電子ジャーナルを整備している。また、新潟県大学図書館協議会に加盟し周辺大学との連携による相互貸出制度の構築をしている。図書館には司書資格を有する職員を配置し、図書サービスの最適化に取り組んでいる。これらのことから、学生・教員の教育研究活動を支援する適切な学術環境が整備していると認められる。

**④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

公正に研究を進める倫理的な方針は明示しているものの、研究推進に関わる方針は明示していない。「学術委員会」「外部資金等獲得活用委員会」が研究を推進する主体となっており、「学術委員会」は主に研究成果の発信を担当する部署として、紀要の発行や特別講演会の企画・運営等を実施している。また、「外部資金等獲得活用委員会」は、外部資金の獲得、活用等を推進し、全学的な研究実施体制と支援体制を整備することを目的としている。

教員には個人研究費を支給し、また学長裁量経費による競争的研究資金を設けるなどの予算配置を講じている。また、研究成果に関しても実績報告書の提出を求めるとともに、翌年度のFD・SD研修会や大学紀要において成果を発表することができる態勢も整えている。

教員の研究室については、講師以上の職位の教員には個別の研究室を、助教・助手には共同研究室を整備するほか、各種実習室に研究機器を設置している。さらに、TA制度及びメンター制度を導入し、長期履修制度や特待生制度も採り入れ、研究・学習環境の整備に努めている。TAは教授会で選考し学長による理事長への採用の上申を経て決定し、採用されたTAには研修や科目担当教員からの個別指導を実施している。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理に関する取組みは、「倫理委員会規程」「研究倫理チェックリスト」「倫理審査が必要な研究の指針」を制定し研究倫理の遵守に努めている。コンプライアンス教育は、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に係るコンプライアンス教育用コンテンツの視聴により行っている。大学院学生に対しても大学院学生倫理教育 e-learning プログラムの受講・修了を義務付けている。一方で、教員に対しては、毎年4月の教授会において、新任教員は研究倫理教育に関する e-learning プログラムの新規登録を行い、既に前年度までに受講・修了した教員も再受講するよう促している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

施設・設備の適切性については、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づいて、学部各専攻・研究科各コース、各委員会が点検・評価を実施しており、問題点の収集と改善を行っている。また、学生による授業評価アンケートや卒業生アンケート、修了生アンケート結果からも要望を聴取し改善に努めている。

そのほか、特に研究倫理等の研究活動に関する事項については、研究科委員会の所掌となっている。

これらの委員会は「大学運営委員会」に審議結果を報告し、全学的な内部質保証につなげている。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針として、「1. 近隣の地方自治体(村上市・関川村・粟島浦村)と締結している包括連携協定に基づき教育、保健、医療、福祉分野を中心とした学術研究に取り組むことで、地方自治体が抱える課題に対して貢献する」こと、「2. 地域住民と教職員・学生が地域のイベント等へ積極的に参加し、少子高齢化の進む地域の活性化に貢献する」こと、「3. 地域住民に対して保健・医療・福祉分野に対して『学習の拠点』として大学の役割を果たし、地域社会のニーズに応じた生涯学習の場を提供する」こと及び「4. 地場産業が地域や国内、さらには国際的に発展できるように教職員・学生との交流や学術研究を通して産学連携を図り、地域の活性化に貢献する」ことを定め、ホームページに掲載し公表している。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、学外組織との適切な連携体制が築かれており、文部科学省の2015（平成27）～2017（平成29）年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された「地域高齢者の日常生活機能を向上させるプロジェクト」に関しては、研究補助期間終了後の現在も継続して同事業の内容を行っている。例として、「転ばぬ筋力アップ教室（転倒予防教室）」等リハビリテーションの教育研究成果を通じた地域づくりへの貢献のほか、主に包括連携協定を締結している村上市や関川村・栗島浦村におけるイベント等への学生ボランティアや教員派遣、介護予防に関する事業の協力をしている。その他、小学生の体験学習の対応、高大連携による体験授業の実施、村上市の各種会議・委員への教員派遣等を行っている。学生が参加するボランティア等については「基礎ゼミⅡ」として授業に組み込むなどし、教育的な効果も大きい。また、これらを実施する体制を2020（令和2）年度に「地域連携推進室」と「こころとからだの健康づくり研究センター」の2組織とし、取扱い業務のすみ分けを行い、機能強化を図っている。

これらのことは教育的効果の向上を図ることができ、かつ、地域に根差した社会連携・社会貢献活動に積極的に取り組んでいると大いに評価できる。

県内の大学、短期大学、高等専門学校による県内大学間連携組織である「高等教育コンソーシアムにいがた」に加盟し、大学間共同での教育連携、地域連携の推進や海外機関との連携による留学生の受け入れや教員派遣も行っている。また、専門職向けセミナーを開催し、大学が蓄積した知識・技術を公開するとともに、専門職のレベルアップに貢献している。さらに、地域の課題解決に向けた研究活動・公開講座の実施、地域のイベント等におけるボランティア活動やサポート、大学が所有する施設の地域社会への開放にも取り組んでいる。こうしたことから、適切に社会連携・貢献の取組みを実施しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

「地域・産学連携推進室」が実施している事業については、活動報告を『年報』に掲載し、事業の企画及びその成果を客観的に評価している。また、地域ボランティア活動を採り入れた「基礎ゼミ」の授業等に対して、学生による授業評価を行っている。さらに、これらの評価結果をもとに、担当教員は次年度に向けた改善報告書を提出することにより、今後の課題を明確にしている。成果については学生発表により評価している。専門職向けセミナーに関しては、セミナーや講習会の終了後に参加者に対するアンケートを実施し、セミナーや講演内容の満足度や今後のテーマの要望等を収集し、翌年度以降の運営改善やテーマ設定等に反映している。

以上、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、今後は、改善・向上に向けてどのように取り組んでいくのか、また、その成果について明確にしていくことが望まれる。

#### <提言>

##### 長所

- 1) 新潟県北地域唯一の保健医療専門養成・教育機関として、積極的な地域・産学連携の活動を展開している。具体的には「転ばぬ筋力アップ教室（転倒予防教室）」などリハビリテーションの教育研究成果を通じた地域づくりへの貢献のほか、主に包括連携協定を締結している村上市や関川村・粟島浦村におけるイベント等への学生ボランティアや教員派遣、介護予防に関する事業の協力、小学生の体験学習の対応、高大連携による体験授業の実施に加え、村上市の各種会議・委員への教員派遣等を行っている。これらは地域社会に受け入れられ、多くの期待が寄せられるものとなっているほか、学生が参加するボランティアなどについては「基礎ゼミⅡ」として授業に組み込むなどし、教育的な効果も大きい。また、これらを実施する体制を2020（令和2）年度に「地域連携推進室」と「こころとからだの健康づくり研究センター」の2組織とし、取扱い業務のすみ分けを行い、機能強化を図っている。これらことから地域に根差した社会連携・社会貢献活動に積極的に取り組んでいると大いに評価できる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する方針は、理念・目的や目標の実現に向けた具体的な施策を、迅速かつ確実に、透明性のある手続のもとに行う管理運営を推進することとして、法人組織、教学組織、事務組織それぞれの意思決定のプロセス、権限・責任、大学運営の在り方等を適切に定めている。この方針は学部設置される教授会及び研究科に設置される研究科委員会、事務組織に設置される「事務連絡会議」で周知するとともにホームページでも公表している。

さらに、法人の中長期計画、当該年度に実施した事業課題、反省点を踏まえ、学長が大学全体の事業計画、基本方針を策定し、「大学運営委員会」で具体的な方針を決定し、学部については学部長、研究科については研究科長が詳細な事業計画案を作成して、最終的に理事会の承認を得て決定している。これらは、メーリングリストや教授会等を通じて学内に周知し、ホームページでも事業計画書、『自己点検・

評価報告書』『事業報告書』として公表している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営に責任を負う学長等の役職者は「学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学学長等選任規則」に基づき、選任、任命している。役職者それぞれの権限と役割は学則に明示している。

大学運営に関わる組織として、教学組織の最高審議機関として学長を議長とする「大学運営委員会」を設置し、学部及び研究科には教授会及び研究科委員会を置いている。これらの組織は、それぞれの規程に基づく審議を行い、学長が決定を行うにあたり、意見を述べる。また、審議内容の特殊性を考慮し、「大学運営委員会」と並列した決定権を持つ委員会として、「教員人事委員会」「自己点検・評価委員会」を別途設置しているほか、教授会及び研究科委員会の下部組織として、専門的事項を審議するための各種委員会も設置し、規程等を整備して運営している。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成及び予算執行は、「学校法人北都健勝学園 予算規則」等に則り行われている。

予算編成は、経理統括責任者である理事長が策定する予算編成方針に基づき、法人本部からの予算案作成依頼を受けた大学事務局長が、各部署の予算申請内容の検討を行ったうえで法人本部へ提出している。法人本部は全体の予算原案を編成し、事業計画案とともに評議員会へ諮問し、理事会議決を経て予算を決定している。

予算は、教職員が確認できる共有サーバーに置かれた予算管理表をもとに、執行状況を把握のうえ予算執行何書を作成し、予算管理者である事務局長の決裁を受けて執行する。また、法人本部から毎月の予算執行状況を事務局長にフィードバックし、四半期ごとの予算執行状況の検証を行い、理事会、評議員会へ報告している。

また、予算執行実績及び決算結果をもとに、毎年度、中・長期計画に定めた10年間の財務計画シミュレーションを更新している。

以上のことから、予算編成及び予算執行は規則等のもとで適切に行っていると見える。

- ④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人及び大学の事務組織は、「学校法人北都健勝学園事務組織規則」により、事務局の各組織及び職務分掌を規定し、事務局の人員配置計画は中長期計画を踏ま

えた年度事業計画に基づき、毎年度「学校法人北都健勝学園事務組織図」として定め、『事務関係ハンドブック』に掲載して学内構成員に配付、周知している。

現在、大学業務は学務課及び総務企画課の2課に分かれ、教務と学生支援及びその他業務一般を担当して遂行している。

職員の採用・昇任・異動等は就業規則に基づき、事務局長の意見を聞き、書類稟議のうえ、理事長が決定している。職員の業務評価については、人事考課制度を導入して、結果は点数化し、賞与の傾斜配分のための資料として活用している。

⑤ **大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

大学及び大学院のもとに「FD・SD委員会」を組織し、規程に基づき、その年のFD・SD研修の方針を決め、研修会を開催している。学内研修では、FD・SD研修会や「ランチョンセミナー」として、教職員の垣根を超えた研修会を定期的を実施し、教員と事務職員が協力・連携しながら効率よく業務が進められるようにしている。また、職員の人材育成面では、2020（令和2）年度に「職員人材育成基本方針」を策定予定であり、今後、この方針に沿った人材育成が望まれる。

⑥ **大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

大学運営の適切性について、学内において「大学運営委員会」で点検・評価を行い、法人理事会で中長期計画に沿って、効果が上がっているかを検証している。また、「大学運営委員会」は、教学の状況分析を行い、学長が改善を指示する対応を図っていることに加え、外部評価の評価結果をもとに、その改善に向けた取り組みを実施している。

監査については、監査法人による外部監査のほか、法人内に内部監査室を設け、会計事務の適切性、事業の効率性や妥当性等業務全般について、法人監事が年間監査計画に基づいて定常的に業務監査を実施している。学生の教育課程に係る課題も監査し、監査報告ではその改善策の提示を求める体制となっているが、「監事監査計画書」は、各年度の監査内容も反映して年度ごとに作成することが望ましい。

(2) 財務

<概評>

① **教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。**

2015（平成27）年度から10年間の「学校法人北都健勝学園中長期計画」及びそれに則って作成した大学部門の事業計画に基づき、中・長期財政計画として、

目標収支差額を定めた6年間の収支・財務シミュレーションを作成し、毎年度見直しを行っているとしている。しかし、同計画には、6年間の資金収支計画を示しているのみで、資金繰りを把握するにとどまっているため、財政基盤の確立に向けて必要となる事業活動収支に関する計画についても策定する必要がある。また、目標収支差額を定めているとしているが、目標とする数値が明確になっていないため、今後は、事業活動収支に関する計画を含め、具体的な数値目標を明確にした中・長期の財政計画を策定することが求められる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、前回の大学評価で付された「努力課題」への対応を図るなかで、法人全体及び大学部門ともに、2016（平成28）年度までの事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）は「保健系学部を設置する私立大学」の平均と比べて良好であったが、2017（平成29）年度及び2018（平成30）年度において学部の入学定員に対する入学者数比率が大幅に低下した影響等により、事業活動収支差額比率が急激に悪化し、近年、法人全体ではマイナスに転じている。貸借対照表関係比率については、借入金はないものの、純資産構成比率（自己資金構成比率）は低く、総負債比率は高い状態にある。また、「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」が経年的に悪化しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」は低位にとどまっている。これらのことから、2019（令和元）年度以降、学部の入学定員充足率は若干の回復傾向にあるものの、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤の確立に向けた一層の努力が求められる。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得件数・金額ともに小さいが、近隣の大学との連携等により研究支援の強化を図っており、今後、外部資金の獲得の向上につながることを期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準にあるうえ、「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」が上昇していることから、大学の教育研究活動を遂行するために必要な財政基盤が十分に確立されているとはいえない。財政状況の改善に向けて、現在の資金収支計画に加えて、事業活動収支に関する財政計画を策定し、具体的な数値目標のもとで財政基盤の確立に向けた取組みを行うよう、改善が求められる。

以上



新潟リハビリテーション大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評価一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	新潟リハビリテーション大学学則	○	1-1
	新潟リハビリテーション大学大学案内パンフレット	○	1-2
	新潟リハビリテーション大学大学院学則	○	1-3
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（設置計画・認可に関する申請書類・報告書）	○	1-4
	2019年度学生便覧・履修の手引き（医療学部）		1-5
	2019年度学生便覧（リハビリテーション研究科）		1-6
	新潟リハビリテーション大学年報2018年度		1-7
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（教育に関する情報）	○	1-8
	大学ポートレート	○	1-9
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（ガバナンスコード）	○	1-10
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（情報公開）	○	1-11
	新潟リハビリテーション大学医療学部学生募集要項	○	1-12
	新潟リハビリテーション大学大学院学生募集要項	○	1-13
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（医療学部3つのポリシー）	○	1-14
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（大学院3つのポリシー）	○	1-15
	学校法人北都健勝学園中・長期計画		1-16
	新潟リハビリテーション大学運営委員会規程		1-17
	学校法人北都健勝学園寄附行為 中・長期計画進捗管理	○	1-18 1-19
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（新潟リハビリテーション大学 事業計画書・自己点検評価報告書）	○	1-20
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（学校法人北都健勝学園 事業報 告書・事業計画書）	○	1-21
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（一般社団法人リハビリテーショ ン教育評価機構による教育評価認定審査について）	○	1-22
	令和元年度私立大学等経営強化集中支援事業進捗状況表		1-23
	2 内部質保証	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（大学の諸活動に関する方針）	○
新潟リハビリテーション大学規程集			2-2
研究活動に係わる不正行為等の防止に関する規程		○	2-3
学校法人北都健勝学園規則集			2-4
新潟リハビリテーション大学自己点検・評価委員会規程			2-5
新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（授業評価）		○	2-6
新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（財団法人大学基準協会による認 証評価について）		○	2-7
新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（教員紹介）		○	2-8
新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（組織に関する情報）		○	2-9
新潟リハビリテーション大学ウェブサイトトップページ		○	2-10
新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（地域における研究プロジェクト）		○	2-11
教員評価実施要領			2-12
教授会資料 3つのポリシー修正案			2-13
FD/SD研修会資料抜粋			2-14
新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（高等教育段階の教育費負担軽減 に係る機関要件確認申請書類）		○	2-15
3 教育研究組 織	教授会規程		3-1
	研究科委員会規程		3-2
4 教育課程・ 学習成果	2019年度修士論文関係要綱	○	4-1
	大学院長期履修制度取り扱い規程		4-2
	基礎ゼミⅡ地域活動一覧		4-3
	2019年度大学院講義概要	○	4-4
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（卒業アンケート結果 学部H30 年度）	○	4-5

	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（修了生アンケート結果 H28-30年度）	○	4-6
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（カリキュラムツリー（履修系統図））	○	4-7
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（シラバス）	○	4-8
	授業改善ミーティング報告資料		4-9
	大学院リサーチループリック		4-10
	ティーチング・アシスタント規程		4-11
	履修規程		4-12
	大学院GPA制度に関する規程		4-13
	大学院授業科目の履修方法、試験・評価規程		4-14
	臨床実習における規程		4-15
	2019年度授業評価アンケート改善報告書		4-16
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（学修状況調査）	○	4-17
	試験規程		4-18
	大学院特待生制度規程		4-19
	大学院授業科目の履修方法、試験・評価規程における施行細則		4-20
	学位規程		4-21
	医療学部の教育と卒業生についてのアンケート調査報告書		4-22
5 学生の受け入れ	アドミッションオフィス規程		5-1
	学部入試委員会規程		5-2
	大学院学務委員会規程		5-3
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（高大連携事業協定締結）	○	5-4
6 教員・教員組織	学部実習委員会規程		6-1
	教員採用及び昇任規程		6-2
	教員採用及び昇任の審査に係る内規		6-3
	教員人事委員会規程		6-4
	FD・SD委員会規程		6-5
	2018年度FD・SD委員会活動報告		6-6
	学長裁量経費規程		6-7
	2019学長裁量経費募集要項		6-8
7 学生支援	学生支援企画委員会規程		7-1
	学習センター規程		7-2
	キャリア支援センター規程		7-3
	保健室規程		7-4
	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）に伴う新潟リハビリテーション大学の方針		7-5
	学生の合理的配慮に関するフローチャート		7-6
	新潟リハビリテーション大学における災害時の学生援助について		7-7
	学生相談の利用状況表		7-8
	ハラスメント防止の手引き（学生用）		7-9
	学生の課外活動に関する規程		7-10
	学内ワークスタディに関する規程		7-11
	2019年度学生生活満足度アンケート調査結果		7-12
	学生表彰規程		7-13
8 教育研究等環境	情報セキュリティポリシー		8-1
	附属図書館利用規程		8-2
	新潟リハビリテーション大学 図書館利用案内		8-3
	外部資金獲得活用委員会規程		8-4
	競争的資金に係る間接経費の使用に関する基準		8-5
	倫理委員会規程		8-6
9 社会連携・社会貢献	地域・産学連携推進委員会規程		9-1
	こころとからだの健康づくり研究センター規程		9-2
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（包括連携協定締結）	○	9-3
	高等教育コンソーシアムにいがたウェブサイト	○	9-4
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（国際交流）	○	9-5
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（LSVT®講習会）	○	9-6
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（新潟神経・言語障害学セミナー）	○	9-7
	新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（出前講義）	○	9-8

	履修証明プログラム募集要項 新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（社会貢献）	○ ○	9-9 9-10
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	新潟リハビリテーション大学学長等選任規則 学校法人北都健勝学園 危機管理基本マニュアル 2020年度事務関係ハンドブック SWOT分析研修資料 理事会名簿 学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学 就業規則 公認会計士による監査報告書	○	10- (1) -1 10- (1) -2 10- (1) -3 10- (1) -4 10- (1) -5 10- (1) -6 10- (1) -7
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	財務計画シミュレーション 財務計算書類 財産目録 監事監査報告書・会計監査報告書 5ヶ年連続財務計算書類（様式7）		10- (2) -1 10- (2) -2 10- (2) -3 10- (2) -4 10- (2) -5
その他	学生の履修登録状況（過去3年間） -NUR 追加資料1-履修規程2018.04.01 追加資料2-2019年度学部時間割 追加資料3-2019年度大学院時間割 追加資料4-2019年度FD・SD委員会活動報告 追加資料5-第138回研究科委員会（FDに関する意見交換の実施） 追加資料6-2019年度大学院教育に関するアンケート結果資料 追加資料7-2019年度大学院シラバス作成要領		

新潟リハビリテーション大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
2 内部質保証	2019年度新潟リハビリテーション大学年報（前半部分抜粋） 平成26年度第10回運営委員会議事録 平成26年度第11回運営委員会議事録 2019年度版中長期計画の施策進捗確認（2020.7） 将来構想ワーキンググループ規程 平成28年度第1回将来構想ワーキンググループ議事録 平成28年度第2回 将来構想ワーキンググループ議事録 平成30年度第1回将来構想ワーキンググループ議事録 新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（情報公開・組織に関する情報・3つの方針策定のための基本的な考え方） 2019年度第5回運営委員会議事録 2019年度第6回運営委員会議事録 2019年度第7回運営委員会議事録 2019後期_授業評価回答依頼文 授業評価アンケート集計結果確認方法について 2019年度前期「学生による授業評価」に対する教員用アンケート 教員用アンケートWEB回答について 2019年度後期授業評価自由記載に対する回答用紙 2019年度コンソ意見交換会資料（教員評価の現状と課題について 県内大学の事情） 2019年度分の教員評価について（実施方針）	○	実地2-1 実地2-2 実地2-3 実地2-4 実地2-5 実地2-6 実地2-7 実地2-8 実地2-9  実地2-10 実地2-11 実地2-12 実地2-13 実地2-14 実地2-15 実地2-16 実地2-17 実地2-18 実地2-19
3 教育研究組織	平成30年度第2回運営委員会議事録 平成30年度第4回運営委員会議事録 第95回（平成30年度第7回）教授会議事録 平成30年度第9回運営委員会議事録 新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（地域における研究プロジェクト） 新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（平成27年度～平成29年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究成果報告書概要） 新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（平成27年度～平成29年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究成果報告書） 文部科学省ウェブサイト（私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究成果報告書の概要（平成30年度）） 文部科学省ウェブサイト（私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究成果報告書（平成30年度）） 新潟リハビリテーション大学紀要第8巻	○ ○ ○ ○ ○	実地3-1 実地3-2 実地3-3 実地3-4 実地3-5 実地3-6 実地3-7 実地3-8 実地3-9 実地3-10
4 教育課程・学習成果	大学ポートレート 大学院単位認定一覧資料 大学院学則16.17条の変更について 大学院学則14条改定について 新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（カリキュラムツリー・理学療法学専 新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（カリキュラムツリー・作業療法学専 新潟リハビリテーション大学ウェブサイト（カリキュラムツリー・リハビリテーション心理学専攻） PROGテストに関するアンケート結果（抜粋） 本学のアセスメント・ポリシーについて 大学魅力向上支援事業取組実績	○ ○ ○ ○ ○	実地4-1 実地4-2 実地4-3 実地4-4 実地4-5 実地4-6 実地4-7  実地4-8 実地4-9 実地4-10
5 学生の受け入れ	2021年度 学生募集要項（総合型選抜1期プレゼミナール型） 2021年度 学生募集要項（学校推薦型選抜（地域特待生枠含む）） 2021年度 学生募集要項（社会人選抜） 第106回（2019年度第7回）臨時教授会議事録 第141回（2019年度第8回）研究科委員会議事録 令和元年度第3回大学院学務委員会議事録 2020年度大学院入試（I期）実施要項 高大連携特待生一覧資料	○ ○ ○	実地5-1 実地5-2 実地5-3 実地5-4 実地5-5 実地5-6 実地5-7 実地5-8
6 教員・教員組織	医療学部履修手引き（2020年度以降入学者用） 【2019.04.18開催】学生・教職員授業改善ミーティング（議事録） 【2019.11.14開催】学生・教職員授業改善ミーティング（議事録）		実地6-1 実地6-2 実地6-3
7 学生支援	新潟リハビリテーション大学後援会会則		実地7-1

	<p>20200329後援会役員会議事録  令和2年度総会の開催（書面表決のお願い）について  令和2年度後援会総会議案書  後援会便り  2020年度 学長裁量経費申請書1  2020年度 学長裁量経費申請書2  PT2020年国家試験対策概要  大学独自奨学金採用者一覧  意見箱（提案箱）意見・回答一覧</p>		<p>実地7-2  実地7-3  実地7-4  実地7-5  実地7-6  実地7-7  実地7-8  実地7-9  実地7-10</p>
8 教育研究等環境	<p>新潟県ウェブサイト（福祉のまちづくり条例 「適合証」と「適合ステッカー」 について）  2020年度学内研究費等について  学長裁量経費採択基準  学長裁量経費申請書様式  学長裁量経費実績報告書様式  2020年度ティーチング・アシスタント採用申請について  TA採用希望申請書  研究倫理FD研修会一覧  研究倫理教材受講案内</p>	○	<p>実地8-1    実地8-2  実地8-3  実地8-4  実地8-5  実地8-6  実地8-7  実地8-8  実地8-9</p>
9 社会連携・社会貢献	<p>村上商工会議所ニュース抜粋</p>		<p>実地9-1</p>
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	<p>職員採用までの流れ  人事考課マニュアル  人事考課表（管理職）  人事考課表（一般職）  研修一覧  監事監査計画書・報告書H29-R1</p>		<p>実地10-1  実地10-2  実地10-3  実地10-4  実地10-5  実地10-6</p>
その他	<p>TAについて  委員会の開催日程について  職員人材育成基本方針 令和2年度策定  2020年度専任教員担当時間数 および所属委員会数</p>		

新潟リハビリテーション大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
9 社会連携・社会貢献	2020年度新潟リハビリテーション大学管理運営組織図 地域連携推進室規程		意見申立9-1 意見申立9-2